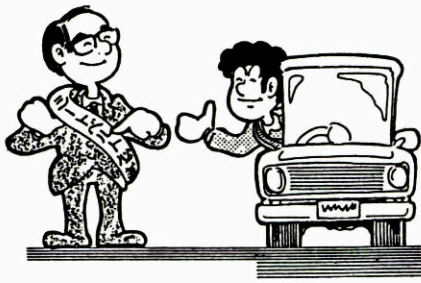


きょう(11月1日)から シートベルトを着用しないと行政処分 助手席同乗者の非着用もダメ



道路交通法施行令の一部が改正され、十一月一日からすべての道路で、シートベルトを着用しないで車を運転すると、行政処分点数(一点)が付加されます。

同時に、助手席にすわる人がシートベルトを着用していない場合でも、運転者に行政処分点数(一点)が付加されます。

また、運転者は、後部座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

特例として、次に挙げるような人は、着用義務を免除されます。

- 乗り降りのひんばんな郵便集配車などの運転者。
- 妊娠や負傷している人など療養上または健康の保持上シートベルトをするのが適

当でない運転者。

● 体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できない運転者。

● バックの運転をするときの運転者。

● その他、パレードなど複数の警察用車両で護衛等されている車の運転者や公職選挙法上の選挙用自動車の運転者(候補者や運動員に限



る)などです。

なお、助手席同乗者についても、ほぼ運転者の場合に準じて免除が認められます。

十月二十四日現在、県内の交通事故による死亡者の数は、一四三人です。

この内、シートベルトを着用していた人は六人で、シートベルトを着用していなかった人は五十七人でした。

シートベルトを着用していなかった死亡者の内、着用していたら助かったと思われる



人は二十六人です。

その他、二輪車・自転車・歩行者の死亡者数が七十四人となっております。

シートベルトは命綱です。車に乗ったら必ずシートベルトを着用しましょう。

松くい虫被害木を 切り倒します

松くい虫の被害にあった立木の伐倒・薬剤散布作業を次のとおり実施します。

すでに立木を売却されたものやこの作業で伐採してはならないものがありましたら早目に長門市森林組合に申し出て下さい。

記

一、伐倒区域

深川湯本・真木・浜木及び

二、伐倒時期

昭和六十一年十一月一日から昭和六十二年二月末迄

三、作業実施者

長門市森林組合

除草剤・殺虫剤の取扱いには気をつけて……

11/1 ~ 11/30 毒物・劇物危険防止運動強化月間

農薬などの毒物、劇薬の取扱いの不注意による事故が多発しています。

正しい取扱いと保管を強く呼びかけています。

● 使用にあたっては、取扱説明書を熟読しましょう。

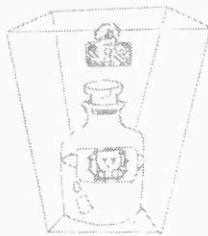
● 保管場所には必ず、カギをかけ、他の物と区別して保管しましょう。

● 毒物・劇物を他の容器(牛乳びん、ドリンクびんなど)に入れ替えないようにしましょう。

● 盗難などの事故が起きた時

は、直ちに警察署、消防署保健所に届けましょう。

最近、毒入り飲料の事件が各地で発生しています。不審な飲料が置いてあったり、不審な者を見かけたときは、長門警察署(一一〇番)へ通報しましょう。



第23回 市民バレーボール大会 参加チームを募集中!!

○日時 11月16日(日)

8時30分から

○場所 農業者トレーニングセンター

○チーム編成 深川中学校体育館

○申し込み

① 原則として行政区単位とするが、困難な場合には別に定める範囲内において合併を認める。

② メンバーは次の者が常時出場

・フリー……………2名

○代表者会議

11月10日(月) 18時から 市役所会議室(3階)

・30歳以上……………3名

・40歳以上又は女性2名

・女性(年齢制限なし、但し1名既婚者)2名

③ 学生・生徒は認めない。

11月10日(月) 15時までに市教育委員会社会体育係へ。

11月10日(月) 18時から 市役所会議室(3階)